

ふれあい通信

特集：資源・ごみの出し方について

現状と問題



本年6月より資源・ごみの分別が新たな方式となり、4ヶ月を経過しました。当初の1ヶ月は町内の皆様から正しい方法で出していただくように、ゴミステーション指導員が資源・ごみ収集・回収時に注意を呼びかけました。町内の皆様方のご協力もあり、現在はかなり良好な状態で資源やごみが出されております。しかしなお一部で正しくない状況で出され、「**ルール違反**」ということで回収されずに残されているものもあります。次のようなものが回収されずに残されていました。

① 当日回収される資源やごみ以外のもの

- 例えば 「燃やすごみ」の日に出された「燃やさないごみ」
- 「プラスチック製容器・包装」の日に出された食品保存用の合成樹脂製容器（タッパーウェア等）
- 「飲食用びん・缶」以外の日に出された空き缶（下記写真右側）

② 複数の区分のものが混じっているもの

- 例えば 燃やすごみ（プラスチック製品）と燃やさないごみ（フライパンや鍋等）の混在（下記写真の左側）

③ 「燃やさないごみ」の袋に入れなくて出された壊れた電気製品

- 例えば オープントースター（下記写真中央）

④ 中身がまだ残っていたもの（缶入りの飴）や未開封のドリンク剤



なお、これらの問題は全てのごみステーションで見られるわけではなく、一部に限られる傾向も見られました。

また資源回収業者は回収していきましたが、私達のモラルの問題として、より改善を図った方が良いものもありました。

- ・ 飲料等がまだ少し残っているペットボトル（洗っていない）
- ・ キャップやラベルが付いたままのペットボトル
- ・ 中身が少し残っていて、これが乾いてこびりついている空き缶や空き瓶



写真左

飲料が少し残っており、更にキャップがついたまま

写真右

洗っておらず、残った中身が乾いてこびりついた空き缶

皆様をお願いしたいこと

町内の皆様におかれましては、新潟市環境部や区役所から配布された「ごみ分別百科事典」や「家庭ごみ収集カレンダー」をよくお読みになり、正しく資源やごみを出していただきたくお願いいたします。

「プラスチック製容器包装」については、購入した商品が入っていたプラスチック製の容器や包装で、右記のマークが付いているものに限ります。ペットボトルのキャップやラベルも「プラスチック製容器包装」になります。それ以外のプラスチック製のもの（右記のマークが付いていない）は「燃やすごみ」になります。家庭で購入して使った合成樹脂製の容器や袋、ラップ等は「燃やすごみ」になります。



もし、出した資源やゴミが回収されずに残された場合には、これを出した方はいったん家に持ち帰り、きちんと分別し直して次回の該当する資源・ゴミの収集日に出していただきたくお願いいたします。

甲 謹んでご冥福をお祈りいたします

22組	斎藤成伸様	享年70歳	7月19日	ご逝去
8組	信田敏江子様	享年88歳	8月26日	ご逝去
6組	奥田宏様	享年90歳	9月18日	ご逝去
45組	神田一江様	享年81歳	9月22日	ご逝去

